

令和8年度山形県事業承継・引継ぎ支援事業

# 専門家派遣 (事業承継計画作成支援業務) のご案内

- ・「親族内承継」または「役員・従業員承継」の準備に早期に着手し、「事業承継計画」の作成に取り組む中小企業・小規模事業者の皆さまを専門家派遣により支援します。
- ・詳しくは山形県事業承継・引継ぎ支援センターまでご相談ください。

## 専門家派遣概要

申請期間：2026年4月13日(月)～2026年12月25日(金)

※ただし、2027年2月26日(金)まで専門家が費用支払申請できるもの。  
※予算がなくなり次第終了します。

費用負担：事業者の費用負担はありません

山形県事業承継・引継ぎ支援センターが1事業者あたり150,000円(税別)を限度額として専門家を派遣します。  
※1時間あたり10,000円(税別)。1日の上限額を50,000円(税別)、派遣回数5回(日)を上限とします。

## 申請書式等ダウンロード

専門家派遣関係様式等は「山形県事業承継・引継ぎ支援センター」のホームページからダウンロードしてお使いください。

ホームページアドレス：<https://yamagata-hikitsugi.go.jp/>

## 【お問合せ】

山形県事業承継・引継ぎ支援センター(公益財団法人やまがた産業支援機構内)  
〒990-8580 山形市城南町1-1-1 霞城セントラル13階  
(6/1より〒990-2473山形市松栄1-3-8 山形県産業創造支援センターに移転予定)

Tel:023-647-0663 Fax:023-647-0666

URL:<https://yamagata-hikitsugi.go.jp/>

※お問合せ時間は月～金(祝祭日を除く) 8:30～17:15

